

グリーン調達ガイドライン

(第 3.0 版)



クラリオン株式会社

2010年1月4日

はじめに

日頃から弊社企業活動にご支援ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

21 世紀をむかえ、生産・消費・廃棄という「一方向型社会」からライフサイクル全体を考慮した「持続可能な社会」への転換が、求められております。

企業経営において、環境問題への対応が重視される中で、購買という機能の重要性を認識することが不可欠となります。すなわち、製品・サービスの提供を通じて環境負荷を低減させていくためには、物品の購入段階での適切な対応が必要であります。これらの購入物品は省エネルギーなど使用段階における環境負荷低減、適正処理やリサイクルなど使用後の対応にも大きな影響を及ぼし、また、化学物質管理や汚染対策とも密接なつながりを持っております。

特に化学物質に関してのお客様からのご要求は、証拠書類や運用ルールの厳格化等、日々厳しくなっており、化学物質調査のため 2007 年末より業界標準の(JAMA/JAPIA 統一データシート=JAMA シート)による調査方式を導入いたしました。

また、REACH 規則に関わる高懸念物質(SVHC)制定等を背景としたお客様の管理化学物質の対象の強化を受け、今回の改訂では化学物質の管理対象に「(日立 AMS)製品含有化学物質管理リスト(*)」を採用いたしました。

有害化学物質などの環境負荷・リスクの低減を考慮した事業活動を進めるためには、サプライヤー皆様のご協力が欠かせません。持続可能な社会の構築に向けて、グリーン調達へのご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。

(*) (日立 AMS): 日立オートモティブシステムズ株式会社

クラリオン株式会社
常務執行役員
グローバル購買本部 本部長
会田 豊治

目次

1. クラリオングループ環境方針	3
2. グリーン調達の方考え方	4
2.1 グリーン調達の目的		
2.2 サプライヤー皆様へのお願い		
3. 納入品に含有される化学物質の管理について	5
3.1 自主管理化学物質		
3.2 納入品の含有化学物質に関する情報		
4. グリーン調達活動拡大のお願い	5
4.1 グリーン調達活動拡大の要領		
4.2 グリーン調達活動の内容		

1. クラリオングループ環境方針

クラリオングループは、環境への取り組みを経営の最重要課題の一つと認識し、車載情報システムを主体とした設計、製造及び販売の事業活動において環境負荷低減をめざしたグローバルなモノづくりを推進し、以下の取り組みにより持続可能な社会を実現する。

- 1) 当社の製品及びサービスによる環境影響を評価し、環境目的・目標を設定し、推進するとともに、毎年見直しを行い環境への負荷を継続的に改善する。
- 2) 製品における有害物質の削減、省資源化、消費エネルギーの低減などの環境配慮型製品・サービスの提供を推進する。
- 3) 省エネルギーを推進し 地球温暖化の防止に努める。
- 4) 廃棄物の減量化とリサイクルを推進し 循環型社会の実現をめざす。
- 5) 事業所の緑化や周囲景観の向上を図るとともに、自然環境の保護や、生態系への影響に配慮する。
- 6) 事業所の排水、油や有害物質等の漏出による 環境汚染の予防を図る。
- 7) 環境に関連する法規制及び当社が同意するその他の要求事項および自主基準などを順守する。
- 8) 全従業員に 環境方針を周知し 教育・訓練により 環境保全に関する知識の向上と啓蒙を図る。
- 9) この環境方針は、社外にも公表するとともに積極的な情報開示とコミュニケーションを行う。

2008年3月11日

環境委員長

取締役社長 泉 龍彦

2. グリーン調達の方

2.1 グリーン調達の目的

環境に配慮した製品(環境適合製品)を開発・設計・製造し社会へお届けすることにより地球環境を保全し、持続可能な社会構築に貢献したいと願っております。

グリーン調達は、この活動の一環として、積極的に環境保全活動に取り組んでいるサプライヤー皆様から、化学物質の適正使用、省エネルギー、長寿命、省資源、再生・分解・処理の容易性を考慮した、環境負荷のより少ない製品・サービスを調達することが目的です。

2.2 サプライヤー皆様へのお願い

グリーン調達をよりよく推進するため、サプライヤー皆様に以下の二つの面でご協力をお願いしております。

- ・サプライヤー皆様が積極的に環境保全活動に取り組んで頂くこと
- ・納入頂く製品(納入品)の環境負荷低減が配慮されていること

その内容は以下の通りです。

(1) サプライヤー皆様の環境保全活動に関する項目

- () 環境経営体制(EMS)の実行計画を立案し、実行・運営をお願いします。
- () グリーン調達に関して 4.2(1)(c)環境保全活動に関する項目(19項目)を満たすように取り組んでください。
- () 納入品の含有化学物質を適切に管理する仕組の構築をお願いいたします。
- () ISO14001、EMAS、エコアクション 21 等の各環境認証を取得することは、EMSを効率よく運営する上で有効な手段と考えます。従って、これらの環境認証を積極的に取得し維持されることを推奨します。

(2) 納入品の環境負荷低減に関する項目

納入品の環境負荷低減に関しては、4.2(2)(a)納入品の環境負荷低減項目(10項目)に従って取り組んでください。

EMS : Environmental Management System 環境経営システム。環境保全を体系的に配慮し事業を推進すること

ISO14001 : ISO 審査登録機関(国際標準化機構)で構成する国際的に認められた環境認証制度

EMAS : Eco-Management Audit Scheme 1995年4月に発効したEC(当時)の環境管理体制

エコアクション 21 : 財団法人地球環境戦略研究機関・持続性センターが推進する中小企業向け環境認証制度

3. 納入品に含有される化学物質の管理について

3.1 クラリオン化学物質ガイドライン

「クラリオン化学物質ガイドライン」として「(日立 AMS)製品含有化学物質管理リスト」を採用いたしました。WEB 上に掲載の同リストにて、個別物質のレベルを規定しておりますので、これを遵守した部品・製品・材料の納入をお願い申し上げます。

なお、弊社図面上に記載の「クラリオン化学物質ガイドライン」は「(日立 AMS)製品含有化学物質管理リスト」と読み替えることとなりますのでご留意願います。

このリストは下記のURLからダウンロードいただけます。

(ログインするための「ユーザー名」と「パスワード」は、弊社購買窓口にお問合せ下さい。)

<ftp://ct-tech.tech.clarion.co.jp>

また、納入品に最終的に含有せずとも、納品までの製造、貯蔵、輸送等の段階で使用される化学物質について、供給保全の趣旨から調査をお願いする場合があります。合わせてご協力をお願いします。

3.2 納入品の含有化学物質に関する情報

自動車部品工業会標準の環境調査回答書式(JAMA/JAPIA 統一データシート)を使用し構成する材料の全成分の報告をお願い致します。

4. グリーン調達活動拡大のお願い

環境に配慮した製品を社会にお届けする取り組みを強化していくため、サプライチェーン上流のサプライヤー皆様を含め、グリーン調達活動拡大にご協力くださいますよう宜しくお願いいたします。

4.1 グリーン調達活動拡大の要領

下記二点のカテゴリーに分かれます。

- () サプライヤー皆様の環境保全活動
- () 納入品の環境負荷低減の状況

4.2 グリーン調達活動の内容

(1) サプライヤー皆様の環境保全活動

以下の項目に留意し、環境活動の推進をお願い致します。

(a) 環境認証に関する項目

ISO14001 等の外部認証取得

(b) 「グリーン調達」への取り組みに関する項目

グリーン調達の実施計画状況

(c) 環境保全活動に関する項目(19 項目)

企業理念・方針

環境保全に関する企業理念がある

環境方針を定め継続的向上および汚染防止を誓約している

環境方針で法規制の遵守を誓約している

環境方針を全ての従業員に徹底させ、第三者が方針を入手できる

計画・組織

環境保全に対する目的、目標がある

目的、目標を達成するための組織・責任者が明確になっている

目的、目標を達成するための実行計画がある

環境評価・システム

製造工程において以下の項目を管理・評価し改善に努力を行っている。

水質汚濁の削減

大気汚染の削減

騒音・振動の低減

廃棄物処理の適正処理及び排出量の削減

エネルギー使用量の削減(電気、ガス、燃料など)

有害性のある化学物質の使用及び排出の削減

製品アセスメントの仕組みがある

緊急時に対する仕組みがある

環境内部監査の仕組みがある

教育訓練、情報提供

環境関連の教育を実施している

著しい環境影響を及ぼす可能性のある作業に従事する者に教育訓練を実施し、作業リストを作成している。

環境保全に関する情報を提供している

(d) 製造過程に関する情報

製造過程でのオゾン層破壊物質使用削減

(2) 納入品の環境負荷低減の状況

(a) 納入品の環境負荷低減に関する項目 (10 項目)

納入品について以下の項目に従ってお取り組みいただきますようお願いいたします。サプライヤー皆様が調達される原材料や部品においても同様のご配慮を賜りたく宜しくお願い申し上げます。

省資源

製品の減量化、小型化に配慮している

再生部品または再生資源を利用している (再生材含有率)

長寿命化に配慮している

省エネ

待機時、使用時の省エネルギー化に配慮している (エネルギー低減率)

リサイクル

製品を回収、リサイクルしている (リサイクル率)

材料の統一、標準化をしている

分解、分別の容易性に配慮している

梱包材

梱包材を削減し、回収、リユース、リサイクルに配慮している

情報提供

製品に関する環境情報を提供している

化学物質

化学物質の使用の適正化に努めている。

本件に関するお問い合わせは、下記にお願い致します。

クラリオン株式会社

〒330-0081

埼玉県さいたま市中央区 7-2

CSR 推進室 環境担当

電話 048-601-3613

FAX 048-601-3809

メール jama_box@clarion.co.jp